

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
環境省	(33) CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	共同	(近畿財務局)	6,600	—	▲6,600	▲6,600
事業の概要	<p>各分野におけるCO2削減ポテンシャルが相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証事業に対し支援する。</p> <p>事業の開始から終了まで、毎年度技術の成熟レベルを判定し、外部専門家から、問題点に対する改善策の助言や開発計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施することで、開発目標の達成及び実用化の確度を高める。</p>						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 商品化等やCO2削減効果の達成状況

- 本技術開発・実証事業について、商品化が低調なことやCO2削減効果が未達成の要因を分析・検討する必要があるのではないか。
- 採択時のCO2削減効果目標が過大に見積もられていると考えられるため、统一的に算出できる指標などを検討すべきではないか。
- しっかりと商品化につながるなど、高いCO2削減効果が期待できる事業を採択することとし、予算の重点化を図るべき。特に委託事業については、国費負担割合が高いことを踏まえ、委託事業として行う必要性を精査しつつ、採択時の審査や後述する中間評価・事業終了後のフォローアップに関する見直しを強化すべき。

2. 中間評価の機能について

- 中間評価の評価項目に、低コスト化、耐久性の向上、量産化への対応など商品化への課題を追加するなど、効果的な評価になるよう見直しを検討すべき。
- 評価点5.0未満の事業は、商品化に至らない現状を踏まえ、開発計画の見直しを含めて事業継続の適否を検討すべき。
- 中間評価の評価点によって、予算要望額の減額を行うなど、資金配分の見直し基準を設けることを検討すべき。
- 上述の見直し等を通じ、各プロジェクトにおいて事業者が高い効果を目指していくよう、インセンティブ付けの在り方を見直していくべき。

3. 事業終了後のフォローアップ

- 事後評価で助言する今後の課題については、商品化や実用化につながるようなメルクマールとなる指摘にすべき。
- 事後評価で助言した今後の課題について、その対応報告を受け、課題未解消の要因を分析し、指導等の事後の措置を講じ、意味のあるフォローアップを行い、商品化や実用化につなげるべき。

反映の内容等

1. 商品化等やCO2削減効果の達成状況

- 調査の結果を踏まえ、本事業は廃止することとし、下記のとおり、公募時及び事業実施時並びに2.及び3.における抜本的な見直しを行った上で新たな枠組みで事業(令和4年度予算案:50億円)を実施することとした。(一部国土交通省、農林水産省連携事業)
- 公募時において、事業化の妥当性等を評価できる投資・金融の実務経験のある外部委員を参画させるなど評価委員の構成を見直した。
- 商品化に至らない要因として、事業実施者が所属する社内で事業化体制が構築できていない場合もあったことから、実施体制に事業部を参画させることとする。

2. 中間評価の機能について

- 開発目処ができつつある2年目(事業終了前年度)において、事業化計画書を策定し、3年目(事業終了年度)の中間評価において、評価委員の判断等により柔軟に計画の見直しを行うこととした。
- 中間評価において、事業継続の適否の判断だけではなく、良評価の課題については、原則3年である実施期間について、実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める、商品化・事業化に非常に期待の高い追加的取組に対して追加予算措置を行うなどのインセンティブ付けを行うこととした。
- 一方で、低評価課題については中止するなど、適切な対応を実施することとした。

3. 事業終了後のフォローアップ

- 事後評価で助言する今後の課題については、対象とする顧客、販売戦略などを整理・具体化し、販売開始までに市場形成を行うことなどをメルクマールとして、商品化や実用化につながるような指摘を中心に行うこととし、フォローアップ調査の設定内容や方法についても、事後評価で受けた指摘・助言への対応状況等を中心に確認し、普及に当たっての阻害要因を分析する等の見直しを行うこととする。
- 終了課題も含めた採択事業者と、投資家や金融機関、小売事業者等を対象とした双方向的なマッチング会を企画・実施し、民間資金の誘引を促進することとした。